

令和における福生市立学校の  
在り方検討委員会  
第1回 議事録（抜粋）

日 時：令和5年5月11日（木） 午後3時から5時まで

場 所：もくせい会館3階 会議室

## 1 出席委員

委員長	小 林 福太郎
副委員長	榎 並 隆 博
副委員長	植 村 多 岐
委員	高 瀬 智 子
委員	湊 仁之
委員	浅 倉 宏 之
委員	南 方 孝 之
委員	泉 田 巧 人
委員	山 岸 史 子
委員	沼 田 博 明
委員	森 保 亮
委員	青 木 豊
委員	撰 梅 敏 夫
委員	青 海 俊 伯
委員	板 垣 和 生
委員	木 下 良 子
委員	村 野 和 彦

## 2 事務局（説明員）

教育長	石 田 周
教育部参事兼教育指導課長	勝 山 朗
企画財政部参事	菊 地 信 吾
企画調整課長	荻 島 正 義
生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
教育部主幹	吉 本 一 也
教育部教育指導課指導主事	竹 内 秀 礼

## 3 傍聴人

4名

## 4 議事日程

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員長挨拶及び委員自己紹介
- (4) 副委員長の指名
- (5) 検討委員会の設置目的について
- (6) コミュニティ・スクールの充実について

協議「持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～人材育成を中心に～」

## 5 配布資料

- 【資料1】令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱
- 【資料2】令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員名簿
- 【資料3】令和における福生市立学校の在り方検討委員会日程（令和5年度）
- 【資料4】検討委員会説明資料
- 【資料5】感想等用紙

## 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を開会いたします。

それでは、次第に基づき、会を進行いたします。初めに、石田教育長より、委嘱状を交付いたします。

教育長が各委員のお席を回ります。お名前をお呼びいたしますので、自席にて御起立いただきますようお願いいたします。

### <教育長 委嘱状交付>

次に、教育長より、御挨拶申し上げます。石田教育長、よろしく願いいたします。

## 【教育長】

皆様こんにちは。御紹介いただきました教育長石田でございます。今日はにわか雨が降る中、また連休明けでそれぞれお忙しい中、わざわざ福生市役所までお越しいただき、誠にありがとうございます。

今年度の令和における福生市立学校の在り方検討委員会がいよいよ始まるわけです。冒頭に御挨拶を申し上げましたが、お手元に、昨年度に作成したピンク色の報告書があると思います。

その1ページ目に、昨年の委員長のお名前による挨拶がございますように、そもそも令和における福生市立学校の在り方検討委員会は、福生市における教育課題の在り方の解決や、学校教育に対する市民の思いや願いの実現を目指して、今後の福生市立学校の在り方を検討していただくための会議でございます。

各委員の皆様には、学校現場に即した多角的な意見を数多くお出しいただき、本当に私も感謝申し上げます。昨年1年間は主に小中一貫教育、そして小中一貫校の設置等について御検討いただきました。前委員長もお話をされていますが、委員の皆様には様々な意見をお寄せいただき、今後の福生市における小中一貫教育、小中一貫校の方向性、そして教育委員会や各学校がどのようなことをしていけば良いのかという御提言をいただいたところです。私は本当にありがたく拝読しております。ありがとうございました。

皆様には、今年度もぜひ、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお寄せいただきたいと思います。委員長や委員の数名が変わりましたが、それぞれの立場から、私どもの子どもたちのために、意見を自由に出していただきたいと思います。これからの福生の学校を作っていく長い道のりがあるわけですが、例えば昨年の報告書は小中一貫教育をしっかりとやってさらに小中一貫校への可能性について検討するという一つの窓口の「窓」を開けたわけです。これから5回にわたって行っていく検討会でも、そういった「窓」を皆様にかけていただければと存じます。具体的には、コミュニティ・スクール、あるいは運動部活動、あるいはICT活用など、そういった「窓」を一つ一つ開けていく会議がこれから5回にわたって始まるということで、自由に御意見を賜られ

ばありがたいと思っています。

お手元に、福生の教育4月15号を置かせていただきました。今日御議論いただくコミュニティ・スクールですけれども、私どもの市としては、全校10校に、コミュニティ・スクールが設置されて、長いところはもう8年になるわけですが、CS委員会は、私たちの市の大切な財産だと思っていますので、まずは今日このことについてお話をさせていただければと思っています。

結びに、今回委員長をお願いしております先生ですけれども、昨年12月の本市教育総合教育会議に有識者として御参会いただきました。そのことを御報告した1月の本検討委員会でも申し上げましたが、先生の「初めに子どもありき」という言葉が強く印象に残っておりますし、「観念の罫からの脱却」と、これは学校教育の質的転換を図るには、これから先のことをよく考えて、新しい概念で行っていく必要がある、というようなお話についても、印象に残っております。先生にこの委員会を委員長として御参加いただけることは本当にありがたく、先生のこれまでの優れた知見、素晴らしい御経験を生かして、ぜひこの会をまとめていただきたいと思っています。先生どうぞよろしくお願い申し上げます。

少し長くなりましたが、皆様本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、次第3「委員長挨拶」です。

設置要綱第5条、第2項の規定に基づき、委員長1名、副委員長2名を置くこととなっております。

ここで、委員長に、御挨拶を頂戴いたしたく存じます。それでは、委員長、お願いいたします。

#### 【委員長】

<挨拶及び自己紹介> -省略-

#### 【事務局】

委員長、ありがとうございました。

引き続き、本日お集まりいただきました委員の皆様から学校や御所属の組織等の紹介を含め、1分程度で自己紹介をお願いいたします。

#### 【各委員】

<自己紹介>-省略-

#### 【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、次第4「副委員長の指名」に移ります。

福生第二中学校長が退職されましたため、副委員長が1名不在となっております。

設置要綱第5条第2項、副委員長は、「委員のうちから委員長が指名した者をもって充てる」とございますことから、委員長に御指名をいただきたく存じます。

委員長、お願いいたします。

**【委員長】**

それでは、委員長の指名ということですので、副委員長を指名させていただきます。

引き続き、中学校の校長より指名したいと考えておりますが、中学校の校長の取りまとめをされている福生第三中学校の校長先生に、副委員長をお願いし、会長の職を支援していただきたいと考えます。

**【事務局】**

委員長から、副委員長として、福生第三中学校の校長の御指名がありました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、校長は、副委員長席へ御移動願います。

ここで副委員長から一言、御挨拶をお願いします。

副委員長お願いいたします。

**【各副委員長】**

<就任挨拶> -省略-

**【事務局】**

それでは、ここからの進行につきましては、委員長をお願いいたします。

**【委員長】**

それでは、ここからは私が進行させていただきます。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

新しい方も委員に就任されましたので、改めて、次第5「検討委員会の設置目的について」、事務局より、内容の説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは私から、次第5検討委員会の設置目的について御説明いたします。目の前のモニターを見ていただきながら、また、資料を見ていただければ構いませんので、お聞きいただければと思います。

まずは、福生市における教育施策の全体像について御説明いたします。最上位の計画として、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長が策定いたします「福生市教育

大綱」がございませう。この大綱を踏まえ、10年間で福生市教育委員会が目指す教育目標と基本方針を掲げ、その実現に向け取り組むべき主な施策を示した「福生市教育振興基本計画（第2次）」を策定してございませう。教育振興基本計画では、4つの基本方針①子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実、②教育施策推進のための環境整備、③生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり、④地域社会総がかりでの教育の推進に基づく施策、を設定してございませう。さらに、教育振興基本計画第2次に基づく推進事業の具体的な実施計画として、3か年で実施する事業や主な取組の計画を示す「福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）」を策定してございませう。推進プランに基づく施策、事業を実施したうえで、外部有識者に点検、評価をいただき、その指導をもとに施策、事業の見直しを行っているところですが、毎年度、事業の見直しは行っているところですが、保護者、市民の皆様から、時間的には、短期的な課題や中・長期的な課題、範囲といたしましては、教育の内容に関する課題や施設設備の課題、さらには、教育だけでとどまらず福生市全体の課題を含め、様々な御要望や御意見をいただいているところとございませう。

そこで、本検討委員会とございませうが、お配りしてございませう【資料1】設置要綱の第1条とございませうとおり、福生市の小・中学校が直面している教育課題を解決すること、そして、先ほど申し上げたような学校教育に対する市民の思いや願いを実現していることこれらを踏まえた、今後の福生市立学校の在り方等を検討していくことを目的に、設置するものとございませう。同じく資料1の設置要綱第2条とございませう所掌事項とございませうが、①小中一貫校に関すること、②学校教育におけるICTの活用に関すること、③不登校対策に関すること、④コミュニティ・スクールの充実に関すること、⑤その他教育委員会が必要と認める事項、とございませう。これら所掌事項につきましては、本市の学校の現状、様々な課題を踏まえまして、それらを解決するための手立てとして、市議会等でも多くの御質問、御意見をいただいているものとございませう。

基本的には、これら4つの柱が軸となりますが、これらの軸はあくまで、学校が抱える現状、様々な課題を解決するためのツールの一部という位置づけであります。様々なお立場の方々にお集まりいただいております本検討委員会は、それぞれのお立場からお考えの御意見をいただきます窓口ととらえていただき、忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

昨年度は、5回の会議を通して、「小中一貫校の検討」について委員の皆様から御意見をいただき、報告書としておまとめいたしました。そして、今年度、令和5年度の5回の会議につきましては、「不登校対策」、「コミュニティ・スクールの充実」「部活動の地域移行、地域連携」ということで予定してございませう。令和5年度につきましても、皆様から頂きました御意見をもとに作成した提言、方向性等につきましては、報告書としておまとめし、教育委員会でも御報告をしてまいります。

以上、設置目的についての御説明とございませう。

#### 【委員長】

事務局より、検討委員会の設置目的について説明がありました。委員の皆様から、御質問や御意見があればお受けいたします。いかがでしょうか。

## 【委員】

私はコミュニティ・スクール委員会としての代表でもあるので、そこを中心にしてお話をさせていただきたいと思いますが、まさに今の子どもたちの様子、または生活、そういう状態が地域の状態だと考えております。

つまりは、子どもたちを鏡として、今の地域がどういう状態にあるかということのを重要視しております。そのために、地域が、子どもたちのためだけではなく、自分たちのためにも含めて、win-winの関係で子どもたちも良くなる、地域も良くなる、学校も良くなる、という考えでこれから頑張っていきたいと思っております。

## 【委員長】

どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。

質問等は無いようですので、次に参ります。

次第6「コミュニティ・スクールの充実について」、事務局より、内容の説明をお願いします。

## 【事務局】

私の方から、次第6「コミュニティ・スクールの充実について」、画面にございます5点について御説明いたします。

1点目、「コミュニティ・スクール制度の概要」について、でございます。本日も、コミュニティ・スクール委員会の代表の方お三方に、本検討委員会の委員として御出席いただいております。そもそも、コミュニティ・スクールとは何かについて、まずは御説明いたします。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことでございます。学校運営協議会は、スライドにございますとおり、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関と法令で定められております。この制度は、平成16年3月の中央教育審議会答申等におきまして、「保護者や地域住民が公立学校運営に参画するための新たな制度の創設が提言された」ことを受け、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置付けられたものであります。その後、平成29年4月に同法律が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。

スライドでお示ししました図は、コミュニティ・スクールの仕組みを表しています。コミュニティ・スクールの主な機能は赤枠内に記載の3点です。1点目は、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」。2点目は、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見具申すること」。3点目は、「教職員の任用に関して、教育委員会に意見具申すること」です。本来のコミュニティ・スクールの役割はこの3点だけですが、福生市のコミュニティ・スクールはこの図でいうところの「地域学校協働本部」の部分を含めての取組になっています。詳しくは、次のスライドで御説明します。

2点目、「学校支援地域組織とのかかわり」についてでございます。この図は、福生市におけるコミュニティ・スクールの姿を表しています。図の左側を御覧ください。1点目で御説明したとおり、「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置する学校の総称でございます。福生市においては、児童・生徒・保護者にとって分かりやすい呼称を重視するため、「学校運営協議会」を

「コミュニティ・スクール委員会」と称することとしております。また、先ほど御説明いたしました「地域学校協働本部」ですが、福生市においては、「学校支援地域組織」がその役割を担っており、コミュニティ・スクール委員会と協働して具体的な学校の支援に当たっています。授業補助、学校の学習環境の整備、あるいは登下校の見守り、放課後の学習支援等、それぞれの学校で工夫し、地域学校協働活動が推進され、地域と学校の連携・協力体制のもと保護者や地域住民等、多くの関係者が学校の取組や子どもたちに直接関わっていただいております。

3点目は、「コミュニティ・スクールの導入状況」についてでございます。平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となったことで、全国的にはコミュニティ・スクールを導入した学校は、令和4年度末までの6年間で約4倍に増え、15,221校、全体の42.9%、になっています。東京都では、718校、31.4%で全国よりも導入が進んでいる状況であります。西多摩地区でも、奥多摩町の3校、青梅市の2校で導入をしていると聞いておりますが、福生市は10校、100%となっております。福生市におけるコミュニティ・スクール導入から完了までの動きについて、お示ししました表を御覧ください。福生市教育委員会では、平成27年1月に福生市立学校コミュニティ・スクール制度導入検討委員会を設置し、学識経験者、保護者、町会・自治会等、地域の方々のお力をお借りしながら、本制度をどのように導入していくのか、その具体策について協議を重ね、その結果、平成28年4月、福生第四小学校を福生市で初めてのコミュニティ・スクールとして指定いたしました。その後、順次、計画的に指定を行い、令和2年度に、福生第一中学校、福生第三中学校を指定したことで、導入検討委員会の設置から5年余りで福生市の全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。

4点目、「各学校の取組」について、でございます。まずは、昨年度、令和4年5月14日に開催しました第1回コミュニティ・スクール総会について御紹介します。10校全てのコミュニティ・スクール委員会委員と各小・中学校の教職員が一堂に集まったの会は初めての試みでございました。総会は、事例発表と分科会協議の二部構成で行い、第一部の事例発表では、この後紹介いたします福生第四小学校と福生第六小学校がこれまでの取組を発表しました。そして、第二部の分科会協議では、スライドにお示ししております、コミュニティ・スクールのメリット及び理想のコミュニティ・スクールの2つのテーマで協議を行いました。各校のコミュニティ・スクール委員と教職員がそれぞれの立場から「福生の子どもたちのために何ができるか」という視点で思いを共有するなど、有意義な情報交換を行うことができたところでございます。

次に、コミュニティ・スクールの具体的な取組について御紹介いたします。本日は、先ほどのコミュニティ・スクール総会で発表しました福生第四小学校と福生第六小学校の取組の一部を御紹介させていただきます。

福生第四小学校です。スライド左側には組織図をお示ししています。学校支援地域組織である「福生四小ファンクラブ」がコミュニティ・スクール委員会と協働し、児童の学習支援や学校運営の支援といった活動に取り組んでいます。スライド右側上段の写真は、天王ばやし保存会による体験教室の様子です。こちらは、地域の特色を生かし、子どもたちが郷土の伝統や文化に親しむことをねらいとした取組でございます。また、下段の写真は地域交流のクローバー祭りの様子です。年1回



開催され、福生第四小学校の特色ある活動の一つでございます。福生第四小学校では、平成17年度から続く「土曜クローバー」を継続・発展させながらコミュニティ・スクールとしての活動の充実に取り組んでいます。

続いて、福生第六小学校です。スライド左側にお示しした組織図を御覧ください。福生第六小学校では学校支援地域組織である「六小サポーターズ」がコミュニティ・スクール委員会と協働し、大きく分けて「グングンかめのこ」「グリーンかめのこ」「セーフティかめのこ」「プレスかめのこ」の活動に取り組んできました。スライド右側にはそれぞれの活動の様子が分かる写真を添えております。

例えば、「グングンかめのこ」の活動としては、第2学年生活科「町たんけん」の学習の際に、地域や保護者の方に付き添っていただき、学区内のお店を回りました。また、「セーフティかめのこ」の活動では、かめの子パトロールがでございます。かめの子パトロールとは、保護者による、朝夕30分間の登下校時の児童の見守りです。かめの子パトロールだけでなく、地域の方も交通安全ボランティアとして登下校を見守ってくれています。

ただいま御紹介しました2校の活動は様々な活動の一部でございますが、市内10校においても同様にコミュニティ・スクール委員会と学校支援地域組織が協働することで、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現されているものと考えます。

5点目、「コミュニティ・スクール委員会委員の現状」についてでございます。こちらの表は、令和4年度の各小・中学校コミュニティ・スクール委員会の委員一覧でございます。赤枠、色を付けてお示ししている方は、複数の学校のコミュニティ・スクール委員会委員を兼任していただいている方々でございます。多くの方が委員を兼務することで、コミュニティ・スクール委員会が成り立っています。一部の地域の方に負担が多くかかっている一方で、兼務により小学校と中学校との情報共有のしやすさもあると考えられます。また、コミュニティ・スクール委員会を持続可能な組織としていくためにも委員の担い手の確保は重要な課題であると考えております。

それでは、今年度からコミュニティ・スクールの所管課となりました生涯学習推進課から、この後の協議テーマでもあります「持続可能なコミュニティ・スクールの在り方」について人材育成の現状や課題等について説明をさせていただきます。

## 【事務局】

どうぞ、よろしく願いいたします。

生涯学習推進課は、これまで学校支援地域組織を担当しておりましたが、これに加え、令和5年度よりコミュニティ・スクール委員会の事務も担当いたしております。お手元のプレゼン資料の9ページにお戻りいただきたいと思っております。表の右側、学校支援地域組織について、お話いたしますと、この組織は平成23年から始めたもので、保護者や地域の方々が、ボランティアとして学校教育の様々な活動を支援する仕組みです。地域と学校をつなぐ役割を、「学校支援コーディネーター」が担っております。学校支援コーディネーターは市内全小中学校に配置されており、5月1日現在26名の方が活動されております。

このうち、22名の方が、各校のコミュニティ・スクール委員も兼務されております。本日御欠席の委員もコミュニティ・スクール委員、かつ学校支援コーディネーターとして長く御活躍いただき、大変御協力いただいているところでございます。

先ほど来の説明のとおり、コミュニティ・スクール委員同様、実働する学校支援コーディネーターについても、一部の地域の方々に負担がかかっていること、人材を選定するにあたり、現在活動、協力をいただいているコミュニティ・スクール委員やコーディネーターの方々の人脈に頼らざるをえないこと等、学校支援地域組織を持続可能な仕組みとしていくために継続的に人材を確保することが課題です。専門的な知識・技術や経験の継承が望まれるところでございます。説明は以上でございます。

#### 【委員長】

事務局より、コミュニティ・スクール制度の概要及び福生市のコミュニティ・スクールの現状、各学校の取組等について説明がありました。コミュニティ・スクール委員会が活力をもち、持続的に運営されていくためには、委員の流動性を確保しつつ、継続的に人材を確保していく仕組みが必要であるとの問題提起がありました。このことについて、委員の皆様から多くの意見をいただき、現状を踏まえて、福生市としての理想の方向性のある程度見えるようにしていきたいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

#### 【事務局】

委員長から御指摘をいただきました通り、コミュニティ・スクールが機能するためには、コミュニティ・スクール委員会の委員として、学校とともに行動していける人材を確保していく必要があると考えます。つきましては、コミュニティ・スクール委員会委員の人材確保、人材育成についての御意見をいただくということをお願いいたします。

#### 【委員長】

では、コミュニティ・スクール委員会委員の人材確保、人材育成について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

これまでこんなことやってきてよかったとか、こういうところが課題だとか、こうあるべきだと考えているとか、幅広い視点から御意見いただいて結構でございますので、どうぞ御自由にお出しいただければと思います。

#### 【委員】

私はこの福生市に来て2年目の校長でございます。1年目も過ぎ、コミュニティ・スクールの方々にはすごく学校教育に努力をしていただいておりますが、私自身、地域の人材にどのような方が、どれだけいらっしゃるのか全然見えていないところがあります。そのため、会長にいつも頼ってばかりという状況です。学校として人材を確保していくにあたっては、その地域にどうの方が、ど

れだけいらっしゃるか、リスト等で把握していかなければいけないと思っております。

**【委員長】**

人材の把握、発掘そういった視点からお話をいただきました。今のことにしても結構ですし、また新たな視点でも結構ですので、御意見をどうぞ。

**【委員】**

私が5年前、こちらに来たとき、ちょうど2年目のCS委員会でした。CS委員長と最初にやったことが、地域の町会長のところに訪問し、御挨拶に行ってきました。そこで6つの町会の方とお会いすることができたのですが、今思えば、町会の方たちを最初に紹介してもらうことの意義の大きさをすごく感じています。その後、いろいろなイベント、地域のお祭り等に、町会長等を通じて、新たな人脈を教えてくださいました。1年目はまだ新型コロナウイルスの影響がなかった時でしたので、私は校長として視野が広がった1年でした。ですから、CSの方の人脈がしっかりと地域に根ざしたものであることが、校長にとっては本当に大きなことだったと思いました。

**【委員長】**

ちょうど新型コロナウイルスの影響でなかなか町会や地域と関われないという実態もあったかと思えます。そういったことも踏まえて、今後どのようにしていくのか、もちろん、今までやってきたことを通しながら、さらに新たな視点も加えながら考えたいと思いますが、今のことにしても、いかがでございましょうか。

**【委員】**

今回、コミュニティ・スクールの人材育成というテーマがあったとき、一番最初に、コミュニティ・スクールの委員に求められているものは何なのだろうかと思いました。

通常、大企業ですと、人材育成といえば、企業の我が社はこういう人材を求めている、という形で、専門性、特性、または積極性など、技術やテクニックとは違った様々な特性を見ながら、育てていくというわけですが、コミュニティ・スクールでは、何なのだろうかと。何をどんな方法で育てるのだろう、と感じました。第六小学校のコミュニティ・スクールの委員の皆様を振り返って見ると、私は70歳を超えて最年長、若い方はPTAの会長でまさに子育ての現役世代、そして民生委員、元のPTA会長、コーディネーターの方、多種多様といいますか、今の流行りの言葉で言うと、多様性が自然と出来ている中で、多様な経験、多様な環境の中にいること自身が、とても大事なことだと思います。以前に私が二中のPTA会長をやっていた時に、地域の人材バンクについて校長と話して、リスト化したことがあります。様々な事業をやるにしても、何にしても、そのとき部活のことがあったので、先生と一緒に子どもたちに、特に体育系の何かを教えられる人がいないか、ということも含めて、リストを作ったのですが、転入出もあり、維持管理していくのが難しいもので、失敗したなという反省点がありました。その意味から言うと、最近では新型コロナウイルス

スの影響がありましたが、六ちゃん池の清掃と六小祭りの参加での気付きがありましたのでお話しします。

私どものところは、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんが結構多く、お子さんは育って他市に行ったりします。そして、お孫さんがちょうど小学校の年代となる時、自分のお孫さんとは各家庭でお会いしたりするわけですが、昨年10月の六ちゃん池の清掃のときに、自分の孫ではないけれど、六小で池の掃除をすと言ったら自治会のおばあちゃんとおじいちゃんが私より早く来て、副校長先生と一緒に池の水をかいて、綺麗になった、と大喜びして戻った、自治会の役員会の中でも、良かったよ、また今度行きたいね、という話がありました。

もう一つは、六小祭りといって、地域の団体あるいは町会自治会が子どもたちと一緒にいろいろなイベントをやるのですが、そのときに、ある単身のおじいちゃんが、実際に学校の校庭に行くのは、小学校に行くのはもう何十年ぶりだろうかと言った中で駄菓子屋をやったところ、テントに子どもたちがいっぱい寄ってくるわけです。あまりに人が多くて、叱りながら整理をして、会長困ったぞ、こんな孫の年代の子どもたちにどう接していいか、何十年も接してなかったからわからないと、ニコニコしながら帰ってきて、来年またやろうな、と言っていました。それこそがこのコミュニティ・スクールの委員さんに求められているところかなと思いました。この様に、年齢でもなく、経験でもなく、地域の中で子どもたちに元気ですくすくと育ってもらいたいと思いを込めて活動できる人を、どう拾い出し、経験をしてもらおうか、それがとても大事なような気がしました。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。

具体的な例を基にお話しいただきました。その中でも、特にコミュニティ・スクールの委員として求められる、一つの力について御指摘があったわけですが、逆に、どのような方になっていただきたいのか視点があれば出していただければと思います。

#### 【委員】

先ほど申し上げましたように、平成28年に福生第四小学校でコミュニティ・スクールを立ち上げたときに、こういったコミュニティ・スクールを作っていこうという理念が今も続いていて、本市では先ほど説明があったとおり、学校支援地域組織とコミュニティ・スクール、学校運営協議会を包括的協働的にやっていくとともに、協働的に作り上げていこうというのが福生市の理念ですけれども、私が都庁で勤務をしていたときに、よく福生の教育広報を送っていただいて、福生のコミュニティ・スクールでこんないろいろな充実した活動をやっているのだなと、改めて着任して思っています。

ただ、本校職員もそうだと思いますし、地域、保護者もそうだと思うのですが、学校運営協議会イコール学校支援地域組織なのではないかなと勘違いされている方が、結構たくさんいらっしゃるのではないかな、と思うのです。要は、学校のいわゆる教育活動にいろいろ参画していただいて、協働的に行っていくということはとても大切だと思いますし、すごく良い取組だと思うのですが、私

個人としては、コミュニティ・スクールの理念を考えたらずし物足りなさを感じています。何故かという、元々コミュニティ・スクールというのが、少し大きな言い方をすると、学校を核にしたまち作りという理念で作上げたと思っています。地域や保護者の要望ですとか、思いというのを、学校が具現化して、それをコミュニティ・スクールとして作っていくという理念で考えたのを記憶しています。そう考えたときに、どちらかという学校運営評議会の一部で留まっている、校長の経営方針に対して、意見というよりは、質問で終わってしまっているとしたら、そこは課題になるのでないか思っているところです。そこを踏まえた上で人材育成ってどう考えるという、私あくまで個人の考えですけど、「学校を核にしたまちづくり、学校ってこういう在り方なのでないか。」「校長先生、こういうふう経営をもっていったら。」「こういうふう生徒指導をしてみたら。」と言えるような方が、本当は良いのだろうなと思うのです。それがどこまでできるかは校長の手腕だと思います。それが本来のコミュニティ・スクールの在り方なのかなと思います。その経営方針にのっとなってこういうことを地域と学校支援地域組織でやっていこうという、そういった2段階といますか、そういったことを出来たら良いのかなと思います。

少しまとまっていない話かもしれませんが、今度PTA総会が本校ではあるのですが、私の運営方針として、少し付け加えたことがあります、地域、保護者の思いを叶えられる学校を作っていきたいというのを前面に出そうかなと思っております。それに応えられる方コミュニティ・スクール委員会をつくっていきたいと思っています。

#### 【委員長】

ここで今いろいろ御意見がありました。少し確認というか、ここにいらっしゃる委員の方々には、釈迦に説法かとは思いますが、先ほどプレゼンをしていただいた9ページ、「6 コミュニティ・スクールの充実について」の「(2)、学校支援地域組織との関わり」ということで、今、委員からも御指摘がありましたように、いわゆる学校運営協議会と、それからこの学校支援地域組織本部等、様々な言い方があるのですが、これをある程度峻別しながら、それぞれ機能的に進めていきたい。文科省はどちらかというこれを一体的に進めましょと、それが効果的ですよ、というような方向性での指導というか、そういうことが示されているわけです。いわゆる学校運営協議会に関しては、校長が委員の方々に学校経営方針を承認いただくわけですが、その際に、地域の方々すなわち協議会の委員の方々からどんどん要望をいただいて、校長はそれを踏まえて、方針を見直したり経営を進める上で工夫したり効果的に生かしていくということが求められています。また、話を進める際には、いわゆる学校支援地域組織との関わりを十分踏まえながら、学校運営協議会としてどういう人材が必要なのか、またそれを続けていくためにどうしたら良いのかなども検討していくことが大切です。やはり年とともに学校の先生も異動で変わってしまいますし、地域の方々も段々と変わっていくわけですから、人材の継続性をしっかり持たしていくためにはどうしたら良いか。そして、先ほど委員からもあった、人材育成の視点、どういうものが求められているのか、学校ごとに検討していくことが大事だと思います。そのようなことは今この場だけで全てをまとめることは難しいと思いますが、その点を踏まえて、それぞれの学校、地域やそれぞれのお立場から、少し御意見を

いただきたいと思えます。

### 【委員】

私は昨年度に着任してから、コミュニティ・スクールとして運営をしていくのに、何が大事かということ考えたとき、最も大事だと思っているのは、地域の代表でもあり学校の最大の応援団でもある、コミュニティ・スクール委員の皆様、特にここでも会長とは、子どもや地域やこれからの社会、学校についての夢を語り合うことがとても大事だと思っています。本当に蛍のこともあり、よく学校に来てくださるのですが、その中で一緒に子どものことや、地域のことや、今の教育のことや、これから未来に向けてどんなことが大事だよね、変わっていかなければならないことと変わってはいけないものとはこういうものだよ、というようなことをたくさんお話させていただいています。そうやって話をしていくことで、地域の皆様がイメージしている、この学校に通う子どもたち、この学校に対する思いを知ることが出来、そして子どもたちに対して、こういうことが必要じゃないかということをお話させていただくことで、その地域の代表でもあるコミュニティ・スクール委員の皆様に、地域だけではなく他のところと、全体をイメージしながら、繋ぎながらこんなふうやっていけるのでないか、というイメージをもつていただくことができるのでないかと思っています。ですから、先ほどの人材というお話がありました、私の今までの経験の中で考えると、この人がいるからこれができるというやり方をしていくと、継続をしていくことが難しくなる可能性がとても高いです。こういうことを子どもたちに経験させたい、学ばせたい、こういう力をつけたいというものが先にあって、それならばこの方法でどうだろう、この方のこれが生きるのではないかという意見をいただきながらやっていけば、その事柄にこだわらなくて済むという少し語弊があるかもしれないですけど、時代や人の流れによって変えていくことができる、変化していくことができるということで、持続可能になるのではないかと思います。

持続可能というのは同じことを続けるということではなく、変化していきながらも、狙いを追い続けていく、狙いに向かって同じように、続けていくことができることが持続可能だと思いますので、そういう視点で、いろいろな取組や人材、人材育成も含めて考えていけば、ずっと長く、地域の方と学校とが手を取り合って、子どもたちの教育について考え、力を合わせてやっていけるのではないかなと思っています。

### 【委員長】

ありがとうございます。それでは続けて手を挙げていただいております委員お願いします。

### 【委員】

先ほど、最初に来たコミュニティ・スクールが本校であるという紹介をいただきましたけれども、まさに本校では、その辺りの自覚をもちながら、様々な活動をしているつもりです。

先ほど、学校運営協議会としてのコミュニティ・スクールと、学校支援地域組織としてのコミュニティ・スクールというお話がありましたけれども、本校で言えば、むしろ学校支援地域組織とし

での活動がとても多いのかなと思っています。だからこそ、先生方には、CS委員の皆様は学校経営に対して、厳しく御意見をくださったり、励ましてくださったりする方々であるという意識ももたせなくてはいけないという、そんな思いをもっているくらいです。と言いますのも、本校のCS委員長は、職員室にほぼ毎日顔を出してくださるような方なので、そろそろ座席を設けなくてはいけないかなと思うような、そんな方でいらっしゃいます。一緒にどんなことができるか先生方と話をしたり、様々な事業をコーディネートしたりということを、いつも考えてくださっています。実はそれと同じように、本校のPTA会長も、「子どもたちに楽しいことを経験させましょう」と、ほぼ毎日、夕方になると学校にいらしては、一緒に考えてくださっています。

何を言いたいかというと、CS委員会とPTAが、ほとんど同じ動きをしているのです。実は学校も同じで、子どもたちに豊かな学校生活、体験活動をさせてあげようということで、三者が同じベクトルというか、同じ方向を向いているなと思っています。

本校のCS委員の構成を見ると、実は元PTA会長が3名、現会長が1名、ですからCS委員のほぼ半分は、PTA関係者で占めているという内情があります。本校のPTA活動も、このコロナ禍で行えない部分もあったのですが、ここにきて、きちんと再開していこうという動きがあります。

PTAの皆さんも、「子どもたちに豊かな体験をさせましょう」ということで、今まで学年の委員は事業委員という名前で、割り振られた事業をやれば良いというような役職だったのですが、今年はPTA活動も変えていこうということで、担任と学年委員が相談して、「学年ごとに豊かな体験活動をしましょう」ということを、一緒に考えながら進めているところです。このように、保護者の皆様も一緒に、「子どもたちのために…」というような視点で、様々考えてくれています。

つまり、PTA活動をより活性化させること、それが、今後のコミュニティ・スクール、CS委員さんの確保に繋がっていくのでは、と思っています。このような取組みが、人材確保という面では方策としてあるのかなと思っています。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。今のことに関して何か御意見、よろしいでしょうか。

#### 【委員】

二つお話しします。私の個人的な考えですけど、コミュニティ・スクールそれからコミュニティ・スクール委員の在り方ということで考えていることなのですが、私はコミュニティ・スクールができたことによって、学校の敷居が下がったと思います。それが、福生のコミュニティ・スクールが活発化している一つの要因だと思って私は5年間やってきました。その中で、労力を提供することがコミュニティ・スクール委員の役割、それだけが役割ではないと思っていますし、学校側もそれだけを期待した関係であってはならないと思います。協働という点で、その地域で子どもを育てるという目的を常に忘れずに進んでいくしかないのかなと思っています。

それから、日頃の地域で行っている活動をコミュニティ・スクール活動の中に取り入れて、地域

で子どもを育てるといふ点で、地域の活動に子どもを参加させたりすることによって、地域と子ども、学校の連携がより深まると思っています。

あと、先ほど委員が私を頼りにしているとおっしゃいましたけれど、それは逆に、私は校長を応援するという立場でやっていますので、決してそんなに感謝されなくても、私が好きでやっていることです。

コミュニティスクール活動を5年間やっている中で、委員にお願いばかりをしていると、なかなか長続きしないので、少しずつ、少しの努力をすればできること、必ずそれから始めて、それをいかに続けていくかを考え、その数を増やしていくということを心がけて5年間やってきました。そういう中で、子どもたちが、変わってきているという実感を得られることがあって、私は子どもたちの成長が見られて大変楽しいです。

次にCS委員の人材では現PTA会長は除いて、元PTA会長や元PTA役員がCS委員を務める場合には、その方の子どもや孫が通学していないことが望ましいと思います。他の保護者からすると物申したい気持ちになってしまうかも知れません。

それから、これはぜひ先生方に考えてほしいのですが、福生在住の元教員はCS委員の人材の対象になってもらえないでしょうか。既にCS委員になっていただいている方がいらっしゃるのですが、もっと増やしても良いのではないかと思います。いわゆる、もう地元の教育に関わりたくないと思っている方がいたりするので、校長先生は人材としてはどうかと思っているのか、なかなか言いづらいでしょうけれども、何か御意見があれば聞かせてください。

それからあと、私どもの町会の中に福祉センターがあるのですが、そこにいつもいろいろな活動をしている女性がたくさん来ていて、とても切り口が幅広くて、こういう女性の方たちにCS委員になっていただけないかなと、常に思っています。既に業務の中で何人か地域活動に携わっている方がCSになっているところもあると思うのですが、まとめとしては、元PTA会長・役員、地域で活躍している女性、福生在住の元教員の方たちがCS委員の人材としてどう思われますかということ、できたら委員に御意見を聞きたいです。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。今ありましたように、人材を幅広くと、様々なお立場の方々というようなことに関して、御意見いかがでしょうか。

#### 【委員】

全ての項目に入らないのですが、在住ではないのですけれども校長先生だった方が3年前までCS委員のメンバーでしたが、元校長先生だからこそ、今の教育の流れが目まぐるしく変わっていつ昔の考え方と今ではだいぶ違うという認識をすごく持たれていて、もうそろそろ私は口を出す立場ではない、自主的にもう退きますという感じでした。やはり自分もこの教育現場にいて、この目まぐるしい様々な変化の中に生きている中で、今いる校長や教員ですら、一度退いた方にとっては、本当に別次元の目線で見えているのではないかと思います。ですので、教職の経験があり、昔ど



うだったのですか、という御意見は聞けますが、御本人にとっては、とても恐縮されてしまっていた様子はすごく印象に残りました。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。それでは今の話に関連して、委員どうぞ。

**【委員】**

CS委員で元教員ということですが、これはやはりその人にもよるのかなというような気がします。

本校150周年を中心に進めているのですが、その際に一小の出身者であり、それから町会の町会長もされていて、その方が、自分のお子さんも通われていたので福生一小のこれまでの歴史というのをプレゼンテーションしてくれて、子どもたちに話をしてくださったのですが、それはやはりとても分かりやすいです。子どもたちに教えていた元校長でもあるわけなので話すという意味では、ものすごくポイントを押さえて分かりやすくお話をされていたなと思います。

あと、最後にメッセージとして、大人から、地域に住む人たちからの、子どもたちへのメッセージなんてことを言うてくださって、本当にわかりやすいお話をしていただけて、こんな方が地域にいたということが、とても有難かったというのがあります。

ですから、もっと子どもたちに自分が今までの経験を踏まえて伝えたいと思っている方がいたりすると、こういったことに関わっていただけるのかなと思いました。

**【委員長】**

はい、委員お願いします。

**【委員】**

CS委員として入っていただくのには、やはり人数の枠があるということと、それからどういう立場で入られるかということの平等性ということがある程度あるので、委員としてというときには、制限とまではいかないですが考えていく必要があるのではないかなと思います。

ですから、もちろん元教員であってもいいですし、それこそ福生の福祉協議会の方たちとか、すごく活発に活動されていると思うので、お願いできたら良いというふうに思います。でも、逆にその限られたその人数の中には入らなくても、そこにまたバックアップしてくれる協力部隊と言いますか、そういうような形で見てくださる方の中に、それこそ今委員さんが出してくださったような方たちが、次に控えているじゃないですけど、そういうふうになっていると人材をずっと蓄えていけるというか、広げていけるということにつながるかなと思います。ですから、CS委員としてやっていたのですが、次はサポート側の方に回るようにしたり、逆に最初にサポートに入って大体こんな感じでということがわかったから、この次は自分が委員としてやっていくというようなことができるようになっていたら良いのかなというイメージがあります。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

【委員】

私は言葉に惑わされない方が良いかなと思っているのですが、例えば持続可能なコミュニティ・スクールの在り方、人材育成を中心というふうに書いてありますが、人材育成は誰がするのですか。僕は思うのですが、この人材を育成するというのは、子どもたちが僕たちを育成してくれていると思っています。逆に私どもも子どもたちの育成に頑張っ、つまりWin-Winの世界なので、この協働という言葉は、ともに働いていく、ともにお互いを高め合っていくという、そういう意味かなというふうに思っております。

ですから、校長と、私がよくお話するのですが、この学校の児童にノーベル賞を出したいね、それから博士号を取らせたいねみたいな、こういう様な夢も語っています。そのぐらいやはり七小で限定するわけじゃないですが、学校のふっさっ子にもっと成長していただきたいという夢を語る事がとても多くあります。そこが僕は大事なかなと思っているので、繰り返しになりますけれど、Win-Winで僕も育ててもらっているし、地域も育ててもらっているし、児童も僕たちの話を聞いてくれているという、Win-Winの世界かなというふうに思っておりますので、決して上から目線ではないです。本当に対等の立場で、お互いに高め合っていく、こういった様に私は思っております。

【委員長】

はい、どうもありがとうございます。他によろしいでしょうか。

【副委員長】

立ち上げの時、CS委員会のメンバーを誰にしようか、最初は頭を悩ます部分がありましたが、福生では学校評議員という制度があったので、その方たちに委員をお願いしてスタートいたしました。委員会の中では、学校の経営方針を説明し承認をいただき、承認だけではなく協力すると言っ、いくつかのCSの取組が始まりました。

紹介しますと、地域には教員よりもずっと専門性の高い人がいる、そういう方たちに生徒に関わってもらおう、教えてもらおうという考えから「地域の方々より学ぶ講座」が始まり、「気象と防災の話」といった専門性の高い話ができる方や福生のボランティア登録している団体の方を講師としてCS委員の方に声をかけてもらいました。この講座に向けての生徒の動きは、学年に関係なく第1希望から第3希望まで自分の好きな講座を選んで受講し、来年は違う講座といった形で3年間行っています。コロナの関係で止めざるを得ないということもあったのですが、子どもたちは良く学びました。

また別の取組では、ボランティア精神の涵養を方針に掲げておりましたが、CS委員の方々に地域の活動、地域行事の参加において地域と学校の間に入りコーディネートしていただき、四地区水防災訓練や総合防災訓練に生徒は参加をしています。例えば、子どもたちは、その中で、「ありがと

う」と地域の人から言ってもらえた、喜んでもらった、と言って、自己有用感を高めて帰ってきます。

また、先ほど保護者くらいの年代の方が、参加が少ないというお話がありましたけれど、年配者が多い中で中学生は指示をしてもらえれば走り回って行動できます。例えば、避難所開設時の体育館にシートを引いて、メジャーを当てテントを張る際、中学生の右に行ったり左に行ったりして走る様子を見て、「中学生がいる時といない時とは全然雰囲気が違う。明るさがある」と地域の方に感謝してもらい、普段めったに褒められない子どもたちも、普通に行動していて褒められ、自信をもたせてもらっています。これがまさしく委員のおっしゃっている、Win-Winの関係かなと思います。

CSの活動も4年目に入りますが、CS委員がどんな人材が良いかは、運営していただく、コーディネートしていただくには、やはり地域のことをよく知っている方が良いと思います。現在は運良く委員に自治会の会長さんが何人もおられます。CSの活動が進んでいったのかというと、CSの理念からするとまだまだのところがありますし、小学校のように子ども支援において踏み込んでいけない部分もあるのですが、その中でも少しずつ前進して行って、持続可能な活動になりつつあるのかなと思います。三中の3年間については、このような感想をもっています。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。

今だに議論がいろいろと、たまりまして様々な御意見をいただいたわけですが、私から、経験したことで少しだけお話をさせていただきたいと思います。私、実は複数の地域で複数の学校で学校運営協議会に出させていただいているのですが、一つの学校の例ですが、その学校は、いわゆる義務教育学校になった小中一貫校で、通常は小学校では児童と呼ぶわけで、中学校は生徒というわけです。これについて教員も非常に戸惑いがあります。このことについて、あるCSの委員さんが、「別にこの学校は全部生徒で良いのではないですか。別に問題ないですよ。」とさらっとおっしゃいました。そうおっしゃった方というのは、まったく教育には関係ない方です。要するに、先ほどお話があったように、ずっと学校にいと、学校の中での物の見方になり、それは良い部分、良い場合もあるのですが、かえってそれが妨げになっているところもあります。

ある地域の学校運営協議会では学校はいわゆる改修工事があって、校庭が人工芝となったのですが、CS委員のお医者さんが、「これで今後は、上履きはなくて良いですよ。今時上履き履いている施設は他にほとんどありませんよね。」と発言されました。すなわち一足制の導入を実現していったのです。もちろん、内容によって受け入れるものと受け入れられるものはあるのかもしれませんが、柔軟に対応することでどんどん話が進んで、良い意味で改革が進んでいくという例もあります。

先ほど委員が、「人にもよりますよね。」とおっしゃったように、まさにそうで、やはり経験豊富で元福生の教員でぜひ入っていただきたいという方もいらっしゃると思いますし、逆にそれが妨げになってしまうという場合もあるかと思いますが、私はやはり今いろいろお話を伺っていて、やはりできるだけ幅広い人材、幅広いお立場の方から学校の実態に応じて選ぶということが人材の

発掘というか、確保という視点では重要なのかなと思いました。

あともう一点、皆様方の協議の中で印象的だったのは、夢を語るというキーワードでありました。最初に副委員長が、学校経営に関して、CS委員と夢を語るができる、これはすごく重要なこととおっしゃいました。また、委員も同じようなことをおっしゃっていただきました。要するに、目指す子ども像がどうかというのは、やはり学校によって地域で違って当然だと思うのです。それによって、そこがある程度決まってくると、学校の経営方針が変わってきます。全体がこう考え直さなければいけないという部分が出てきます。今後において学校がどうあるべきということは、やはり学校運営協議会の中で、ある程度徐々に構築されていくべきものであって、その辺は非常に貴重なことなのかなと、しみじみ私は伺っていて、なるほどと感じました。いわゆる学校の視点によっては、学校支援の組織を中心に回すこともあるかもしれませんが、校長先生が経営方針を打ち立てるときに重要な一つのバックボーンになっていくということもあるでしょうし、そういった視点でも、いろいろとやはり学校によって様々です。今、出てきた中だけでも、そのコミュニティ・スクールの今後の在り方ということを考えたときに、特に人材確保とか人材育成という視点からも、ヒントがたくさんあったのかなと思いました。

今日は、そろそろお時間が来ておりますので、なかなかこの場でもう少し議論を深めたり、発言したいということもあろうかと思いますが、事務局として取りまとめる際に、このような意見を集約するということが重要だと思うのですが、これについて、事務局はどうお考えでしょうか。

#### 【事務局】

委員長ありがとうございました。

ただいま、委員長より御示唆をいただきましたとおりに今日お話をいただけなかった部分、あるいは今の委員長にお話をいただいたことを受けてさらに考えたことなどもいろいろあるかと思えます。幅広い人材をとということや、夢を語るキーワードをまとめていただきましたので、こういった視点も含めまして、また事務局より御説明させていただきました内容も含めて、本日配付をさせていただいております、感想等、スペースが小さいようでしたら裏面も使っていただいても結構でございますので、思いの丈をぜひお書きいただきたいと思っております。

また協議テーマとしてこういったテーマを設定させていただいたのは何よりも、今日ここにお集まりのコミュニティ・スクールの代表として来ていただいている方を中心に夢を語れる方に今、やはり学校を支えていただいているなど実感しているところです。こういった方が、常に次の委員さんによって繋いでいくということが、そんなに簡単なことではないのではないかなという事務局の心配もありまして、持続可能なコミュニティ・スクールの在り方でこのように考えたところです。

つまりは、先ほどからいろいろお話しいただいているように、Win-Winの関係なのだとおっしゃる次の方が出続けるためにどうしたら良いのだろう、自分にとっても非常に良かったとおっしゃる方にお集まりいただくためにどうしたら良いのだろう、事務局としてはこんなことを心配しながら、こんなテーマを掲げさせていただいたところでございます。先ほどのお話と重なりますが、感想の用紙に、御意見等を御記入いただくとありがたいところでございます。教育委員会事

事務局まで御提出をいただけるとありがたいなど、それをまた報告という形で提言という形でまとめていきたい、この様に考えております。以上でございます。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がございましたが、今日この場ではどうしても時間の限りがございますので、そこで話し合ったことを踏まえて、またそれぞれの立場で、またそこでまた様々な方から御意見をいただきながら、事務局にお伝えいただきまして、それを次回まとめて報告していただければと思います。どうぞ御協力の方よろしくお願いをしたいと思います。

また、委員の皆様方には様々なお立場から御意見、感想をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは次第の議事は、本日予定していることは以上でございますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

**【事務局】**

委員長ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。

**【17時00分閉会】**